

令和2年第4回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和2年4月14日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A				
開会の日時・宣告者		令和2年4月14日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和2年4月14日（火）午前10時54分			山 西 実	
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出 席
	職務代理者	尾島 紗緒里	出 席	教 育 委 員	会 田 研 司	出 席
	教 育 委 員	満 木 信 吉	出 席			
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	手 島 秀 明				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	百 瀬 修				

会 議 事 件 名	顛	末
開 会 午前 9 時 30 分 ○令和 2 年度当初教育委員会事務局職員の紹介 日程第 1 前回会議録の承認 日程第 2 協議事項 (新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の取組について)	教育長 開会を宣する。 令和 2 年度に幸手市に赴任した校長及び令和 2 年度の公民館館長の自己紹介を行う。また、令和 2 年度に教育部で異動(部内異動含む)があった職員の報告をする。 教育長 令和 2 年第 1 回教育委員会臨時会、令和 2 年第 3 回教育委員会定例会、令和 2 年第 2 回教育委員会臨時会の会議録について承認を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。 教育部長及び指導課長 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の取組について、資料等に基づき説明する。 《質疑》 満木委員 臨時休業中の生活及び家庭学習について報告があったが、低学年が自主的に学習に取り組むのはなかなか難しいと思うので、保護者に対して何かアプローチされている取組があれば伺いたい。 指導課長 各学校のホームページに学習に関する様々なサイトを掲載した。また、配布方法は未定だが、各学校でプリント類を用意し、子ども達に配布する予定である。 教育長 幸手市では、毎日最低 1 回は各学校のホームページを通じて、校長や担任教諭からのメッセージ等を掲載する取組を続けている。また、4 月からは文部科学省が紹介して	

	いる学習に関するサイトも掲載し、保護者へお知らせしている。 満木委員 非常に素晴らしい取組だと思う。 斉藤委員 ホームページを通じてだが、先生が子ども達を見ているという認識が得られて素晴らしい取組だと思う。引き続きお願いしたい。 尾島職務代理者 4月10日付けで保護者宛に発出された、臨時休業中の登校日等について示した文書は、どのようにお知らせしたのか伺う。 それから、臨時休業中に保護者から各校へあった問い合わせのうち、「児童の預かり状況、4年生・6年生の受け入れについて、朝早くから預けられないか。」「家庭訪問日は仕事をお休みするのか。」について、どのような対応をされたのか伺う。 指導課長 4月10日付けの通知は、市のホームページに掲載するとともに、各学校のホームページにも掲載をお願いした。 教育長 保護者からの問い合わせの対応だが、1点目については学校が決めた時間の中で対応している。また、2点目の家庭訪問については、保護者のご都合に合わせて日程の調整も行っているので、改めてお休みを取っていただく必要はない。 尾島職務代理者 入学式や始業式は、こういった経緯で開催されたのか伺う。 指導課長 入学式や始業式は、1年の始まりという非常に大事な機会と捉えている。この取組が無いまま臨時休業となってしまうと担任教諭も分からない状況で電話連絡や家庭訪問を行うことになることから、実施したものである。 教育長 入学式と始業式については、短時間で行って良いと県のガイドラインで示されていた。そのため幸手市では、入学式は短時間で開催したが、始業式については式場で行う
--	--

	のではなく、校内放送を通じて校長の挨拶を教室内で聞くようにし、あとは担任教諭等の確認や教科書等の配布を行って帰宅するようにした。 尾島職務代理者 子どもを学校へ登校させることに不安を感じる保護者もいたと思うが、そういった方には、個別に対応をされたのか。 指導課長 個別に対応したとの報告を受けている。 尾島職務代理者 「現時点では、臨時休業中の学校再開日直前に3回程度、各学校で登校日を設ける予定」と書かれているが、これについても不安を感じる保護者には個別対応されるのか。 指導課長 当然のことながら個別に対応させていただく。なお、現時点でということなので、今後の状況次第では変更もあるということでご理解いただきたい。 教育長 子ども達は2ヶ月近く休んでいるので、学校再開日いきなり授業を開始しても生活リズムを取り戻せなかったり、宿題の進捗状況もまちまちだと思うので、少しずつ学校生活に慣らすための期間として設けたものであり、今後の状況を精査し、判断していく。 尾島職務代理者 登校にあたっては、時差登校や登校日をずらすなどの対応をされるのか。 指導課長 三密を避けるためにも時差登校や登校日をずらすなどの対応を各学校にお願いしている。 尾島職務代理者 今の時期は、PTA総会や新年度の役員決めがあると思うが、どういう状況か分かったら伺いたい。 指導課長 総会や役員決めについては、人が集まることでウイルスが蔓延する可能性があることから、社会教育課からPTA連合会の会長を通じて、各校のPTAに総会等開催の自粛をお願いしている。
--	---

日程第 3 議 事 専決報告第 4 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について (会計年度任用職員の任 免) 専決報告第 5 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について (会計年度任用職員の任 免) 専決報告第 6 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について (会計年度任用職員の任 免) 専決報告第 7 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について (臨時的任用教職員の内 申)	総務課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し 指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し 社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し 指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 会田委員 1 名欠員とのことだが、どこの学校か。 指導課長 八代小学校に欠員補充で入った教員が、3 月末に自己都 合退職を申し出たことから、現在 1 名欠員となっている。 会田委員 4 月当初からこれだけ多くの臨時的任用教職員を集める というのは、本当に大変な労力だと思う。欠員補充につい
---	--

日程第 4 行政報告 1 教育長報告 2 事務局からの 主要な報告	でも引き続きよろしくお願ひしたい。 なお、今はコロナウイルス感染症対策で研修の時間を取れないと思うが、初めて臨時的任用教職員となる方もいると思うので、事態が終息したら研修会等の指導をしつかりと実施していただきたい。 指導課長 通常授業の指導は、先程ご承認いただいた学校教育専門員が各学校に赴いて、臨時的任用教職員の授業を見て指導を行っている。なお今後、5月末辺りから臨時的任用教職員を対象とした研修会を実施していきたいと考えている。 教育長 ご心配いただいていた吉田小学校の複式学級について、指導課長より報告する。 指導課長 当初、教科指導充実加配を1名配置した。その後、もう一人加配が付けられるということで、学習支援加配を配置し、2名の加配で対応しているところである。 教育長 形は複式学級だが、県から教員を2名配置できたので、必要に応じて違う先生が授業を教えるという体制を整えることが出来た。 教育長 1 各種教育長会議等 について資料により説明する。 指導課長 1 令和元年度「体罰に関する実態調査」について 2 4月中旬から5月初旬までに計画された行事 指導課長（吉田幼稚園） 1 令和2年度吉田幼稚園組織 2 令和2年度クラス及び園児数 3 4月の行事予定
---	---

	社会教育課長 1 臨時休館 社会教育課長（公民館） 1 修繕・工事 2 3月の利用状況 社会教育課長（郷土資料館） 1 報告事項 社会教育課長（図書館） 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位5冊） 5 購入図書リスト 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 今後の主な利用 について資料により説明する。 《質疑》 会田委員 指導課から報告があった「4月中旬から5月初旬までに計画された行事」の中で、運動会の日程報告があったが、新型コロナウイルスの終息が見えない現状で開催は未定かと思うが、例えば9月頃に延期するような動きはあるのか。 指導課長 春に運動会を開催していた学校が、地区民祭と重ならない日程で、秋への延期を検討している学校もあるようだが、具体的な日程は把握していない。 会田委員 中学校の修学旅行は、1学期に予定されていたかと思うが、そちらについてはどうか。 また、3月から5月6日まで休校となったことで不足している授業時数は今後、どのように確保していくのかという計画があったら伺う。 指導課長 まず中学校の修学旅行だが、現段階で6月、7月の実施は難しい状況である。今後の方向性について校長と相談しているが、現時点では何も決まっていない。
--	---

日程第 5 その他 1 次回定例会の 日程 2 次回の協議事項 3 第 23 採択地区教 科用図書採択協議 会委員について 閉 会 午前 10 時 54 分	それから授業時数の確保だが、このあと代表校長と指導課で学校行事等も含めた授業時数の確保について、確認しながら検討していく予定である。 教育長 先行きが見えない状況で、授業時数の確保をどこで行うかをアナウンスすることは、混乱を招く恐れがあるので、学校行事や授業時数のカウント、また夏休みの扱い等については、校長会の委員会を立ち上げて、状況を見ながら検討していく予定である。なお基本的に、対外的な大きな行事は、2 学期以降と考えている。 会田委員 教育長がおっしゃるとおり、あまり早くアナウンスすると混乱を招く恐れがあるので、よく相談して進めていただきたい。 各委員の意見を調整した結果、5 月の定例会については、次のとおり決定する。 第 5 回教育委員会定例会 日時 令和 2 年 5 月 19 日（火） 午前 9 時 30 分～ 場所 市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A 総務課長 新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会の取組について報告し、協議いただくこととする。 5 月 14 日に白岡市で開催される採択協議会には、山西教育長と代表委員 1 名にご出席いただくこととする。 教育長 閉会を宣す。
--	---

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和2年 5月19日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 齊 藤 一 夫